

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）  
及び新規上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書

2022年4月22日

株式会社東京証券取引所  
代表取締役社長 山道 裕己 殿

会 社 名 株式会社トリプルアイズ  
代表者の 代表取締役  
役 職  
氏名(署名) 山田 雄一郎

当社の代表取締役である山田雄一郎は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

なお、不実の記載がないと認識するに至った経緯は次のとおりとなります。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の作成に際し、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「四半期連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関係法令に基づき、全ての重要な事項について適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成において、業務分担と責任部署を明確化し、適切な業務体制を構築しております。
3. 経営上の重要事項や業務執行状況について、毎月開催される取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会において適切に付議・報告され、適切な意思決定を行っております。
4. 監査役は、取締役会その他重要会議への出席、監査役監査の実施を通じ、取締役の職務の執行が適切に行われていることを確認しております。
5. 内部監査担当者は、監査及び報告の独立性を確保した上で、内部管理体制の適正性・有効性を検討・評価しており、指摘事項及び改善事項について、その内容を適時適切に代表取締役へ報告しております。
6. 会計監査人である有限責任あずさ監査法人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書等の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認いたしております。

以 上